

## 『男女の賃金の差異』の情報公表について

男女の賃金差異に関する実績	
全労働者	87.6%
うち正職員	88.1%
うち有期雇用職員	116.4%

職員数 672名 ※2022年度（中途採用、退職者含）

うち正職員 327名

うち以外 345名

### 【付記事項】

- ・対象期間：令和4事業年度（令和4年4月1日～令和5年3月31日）
- ・正職員：総合職、一般職
- ・有期雇用職員：嘱託職員、臨時職員、パート職員
- ・賃金：基本給、資格手当等の手当、通勤手当、超過勤務、賞与を含む

※有期雇用職員については、人員数（正職員の所定労働時間で換算した人員数ではありません）

※一般労働者よりも給与が多い医師が男性1名のため、医師を除く労働者の差異を提示する。

### 【説明】

・当会では女性職員を積極的に管理職等へ登用しているが、経営職における女性割合が低く、男女の賃金格差が生じている。

※役職者における女性割合（R4.4）

経営職（局長・所長等）	14.3%	(R5.4)
管理職（課長）	35.7%	→ 43.8%
指導職（係長）	71.4%	→ 57.1%
総合職（管理者）	64.3%	→ 65.3%